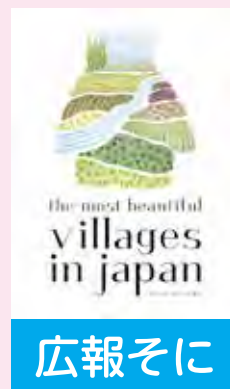




曽爾



2025年(令和7年) No.642
4



卒園おめでとう

ふるさと再発見!!

3月21日(金)に卒園式が行われ、6名の子どもたちが曽爾保育園を卒園しました。小学生になっても自分らしく、元気に頑張ってくださいね。

議会だより P2

むらの話題 P4

保育園、人権擁護委員委嘱、第20回市町村対抗子ども駅伝大会、ウィンター・スクール2025 in 曽爾、第5回卒業証書授与式、前期課程修了式、添上高等学校地域探究プログラム、図書館だより

お知らせ P9

曽爾の獅子舞大阪関西万博へ、地区別懇談会、児童手当につ

いて、蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集、不燃物の収集、犬を飼われている皆様へ、年金相談・お手続き、「遺言の日」記念無料法律相談、「憲法週間」記念無料法律相談、曽爾村ゼロカーボンシティ宣言、健康相談、ローカル10000プロジェクト募集中、曽爾村起業等人材育成支援事業補助金制度、民泊に使用する古民家を探しています、そののわマルシェ、駐在所だより、SUMMIT LETTER、そののわ便り、村内ガイド勉強会、パートタイム会計年度任用職員再募集、人事異動 ほか

みんなの広場 P26

ほけん事業予定表、カラオケ設備ご利用のご案内 ほか

第1回 定例会 3月5日～3月24日 (20日間)

令和7年度当初予算可決

総額 37億2,230万円 (一般会計 29億9,000万円)
 (簡水会計は除く) (特別会計 7億3,230万円)
 ※当初予算の詳細は5月号に掲載します。 (簡水会計 1億3,803万円)

※令和6年度より簡易水道特別会計は公営企業会計

令和7年第1回曾爾村議会定例会は、3月5日から同月24日までの20日間の会期で開かれ、19日に閉会しました。

本定例会は、令和7年度施政方針や教育方針に基づく事業など、当初予算を審議しました。

主な議案と審議結果

■専決処分の承認

□令和6年度曾爾村一般会計補正予算(第7号) (1月15日専決)

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ8,490千円を追加し、歳入歳出予算の総額は2,821,878千円となりました。

主な内容は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、低所得世帯及び低所得者子育て世帯への給付金を早期に支出するための専決処分について承認を求めるものです。

■条例

□曾爾村債権管理条例の制定

住宅新築資金等貸付金や公営住宅使用料などの私債権の管理を適正化することで健全な財政運営を図るものです。

□曾爾村森林公園条例の制定

大字太良路地内に設置し、公園

の管理を指定管理者に行わせるものです。

□刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

国では、懲役及び禁固を拘禁刑に改められたことにより、関係条例を括して改正するものです。

□議会議員の報酬等に関する条例の一部改正

□特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

□特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正

国に準拠して村議会議員並びに特別職の期末手当支給率、出張時の宿泊費の上限額及び投票立会人等の報酬額を改定するため、所要の改正をするものです。

□曾爾村議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

□曾爾村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

情報システムや公的基礎情報データベースにおいて、データの正確性と最新性、システム間の迅速かつ的確なデータの連携を推進するための国の法律改正がされたことにより、

所要の改正をするものです。

□曾爾村課設置条例の一部改正

曾爾村債権管理条例の制定に伴い、所掌する課を定めるため所要の改正をするものです。

□曾爾村の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国に準拠して給料表の改定及び地域手当の追加、また診療所内科医師の採用に伴い給料表を追加するなど所要の改正をするものです。

□技能労務職員の給与に関する条例の一部改正

□曾爾村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

国に準拠して地域手当を追加するため、所要の改正を行うものです。

□曾爾村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

国に準拠して報酬について改定するため、所要の改正を行うものです。

□職員の旅費に関する条例の一部改正

国に準拠して職員の出張時の宿泊費を改定するため、所要の改正をするものです。

□職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

診療所内科医師の採用に伴い、手

当の種類や支給額について所要の改正をするものです。

□職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

□職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国の法改正に伴い、育児又は介護する対象要件など所要の改正を行うものです。

□曾爾村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

国の法改正に伴い、非常勤消防団員の勤務年数及び退職報償金の支給額を改正するものです。

□曾爾村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

国の法改正に伴い、非常勤消防団員の負傷等の補償額など所要の改正をするものです。

■規約の制定

□曾爾村と奈良県との間の森林法に基づく事務の委託に関する規約の制定

令和7年4月1日から奈良県と曾爾村が併任して任用する奈良県フォレスト職員における、伐採届などの事務について、県との事務の委託に関して規約を制定するものです。

■補正予算

□令和6年度曾爾村一般会計補正

予算（第8号）

既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ152,345千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,669,533千円となりました。

主な内容は、地方交付税、基金積立金及び国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金などの増額、また国県補助金等の確定による減額、その他不用額などを減額するものです。

□令和6年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

事業勘定では、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ8,213千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ252,081千円に、直営診療施設勘定では、既定の歳入歳出予算総額から10,998千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ110,728千円となりました。

主な内容は、事業勘定では一般被保険者医療給付費分納付金及び財源不足に備え財政調整基金の積立金を増額するものです。直営診療施設勘定では、医療用衛生材料費などの不用額を減額するものです。

□令和6年度曾爾村介護保険特別会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ17,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ

345,711千円となりました。

主な内容は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス等給付費及び介護給付費準備基金積立金などを増額するものです。

□令和6年度曾爾村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ900千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ36,000千円となりました。

主な内容は広域連合納付金の不用額を減額するものです。

□令和6年度曾爾村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

主に水道管布設工事などの減額により、資本的収入及び支出予算を減額するものです。

■工事請負変更契約の締結

□曾爾高原森林公園整備工事

・変更契約金額

29,513,000円増額

（変更後の契約金額）

146,622,300円

・受注者（株）小田総建・寺脇建設・土肥建設特定建設工事

共同企業体

□道路災害復旧工事

・変更契約金額

9,908,800円減額

（変更後の契約金額）

65,623,800円

・受注者（株）米原組

■人事案件

□曾爾村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、議会において選挙したものです。

委員 新山 保氏

同 岡本 美津子氏

同 田合 節子氏

同 阪田 千早氏

補充員 大谷 ひとみ氏

同 岡本 誠始氏

同 梶田 光子氏

同 清水 孝氏

□副村長の選任同意

曾爾村大字葛

土肥 和久氏（再任）

任期 令和7年4月1日～

令和11年3月31日

■審議結果

条例、令和7年度当初予算、令和6年度一般会計・特別会計補正予算など、全員賛成で原案どおり可決されました。

■一般質問

5名の議員から10問の質問がありました。質問の主題は次のとおりです。詳細は、5月号に掲載します。（発言順）

2番 岡本久光議員

①大字別行政懇談会について

7番 木治正人議員

①令和7年度施政方針並びに予算について

②各大字要望の事業早期着手と完了について

③地域活性分析団体等に対する支援について

④ひとり暮らし世帯における安否確認と有事における措置等の手引書並びに訓練の必要性について

4番 大向 實議員

①奈良県フォレストターの業務について

②奈良県伐採・更新施業のガイドラインの遵守について

3番 東口敏哉議員

①ふるさと納税事業の推進について

1番 佐治貴章議員

①曾爾村の観光名所や観光ルート現状把握と対策について

②曾爾村国保診療所とケアハウスとの連携について

■議会傍聴のお知らせ

今回の定例会は、6月です。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。なお、議会日程等は、自治体放送等でお知らせします。

保 育 園

★ お店屋さんごっこ ★

3, 4, 5歳児がお店を開き、0, 1, 2歳児がお客さんになってお店屋さんごっこを楽しみました。あめ屋さん、お団子屋さん、ハンバーガー屋さん、カード屋さんなどのお店に並んだ品物はどれも大人気！かわいいお客さんたちに優しく接してくれる店員さんたちでした。



★ お 別 れ 会 ★

3月6日(木)に年長組さんのおわかれ会をしました。一人ひとりのいいところ、すごいところを伝えたり、思い出のスライドショーを見たりしました。入園した頃の写真を見ながら園生活を振り返るなかで懐かしく思い、大きくなった喜びを感じました。また、クイズを楽しんだり、在園児から手作りのペン立てをプレゼントしてもらったりと楽しい時間をみんなで過ごしました。卒園しても保育園での思い出を忘れないでね。



～ 法務大臣から委嘱状 ～



人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣より、1月1日付で田合一三氏（新任）・新山伊津子氏（新任）・穂西美代氏（新任）が人権擁護委員として委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のためすみやかに適切な処理を採り、また、街頭啓発、人権教室などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動に努めています。

本村では、毎月、「心配ごと相談所、人権相談所、行政相談所」を開設し、皆様からの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



第20回市町村対抗子ども駅伝大会

3月8日（土）檀原運動公園にて
県内市町村の小学生チームが参加
し開催されました。

曽爾チーム全員が一丸となっ
て練習を頑張り、大会に挑みまし
た。

6区間(女子3名 男子3名)

総距離：9,780m



今大会において、選手達は自分の立てた目標を「達成する」という気持ちを持って大会に挑み、タスキをつなぎました。それぞれの区間を精一杯走りきり、練習の成果を発揮しました。

小林義樹監督をはじめ、小学校の先生方、保護者及び地域の皆様方の大きな支えと、ご声援のおかげで最後まで頑張ることができました。ありがとうございました。



曽爾チーム (敬称略)

○選手

- 1区 谷口 煌芽 (6年生)
- 2区 出口 愛夏 (6年生)
- 3区 今井 翔太 (6年生)
- 4区 高岡 美里愛 (5年生)
- 5区 森脇 来斗 (5年生)
- 6区 小田 怜愛 (5年生)

○監督

小林 義樹

○コーチ・指導者

曽爾村体育協会・小中学校教職員

曾 爾 小 中 学 校

ウィンター・スクール2025 in曾爾

2月28日（金）午後に曾爾小中学校で、7～9年生を対象として、奈良教育大学との連携事業である「ウィンター・スクール2025in曾爾」を実施しました。奈良教育大学新理数の学生のみなさんが数学と理科の授業をしてくださり、生徒は2つのグループに分かれて授業を受けました。普段の授業よりも長い80分間の授業でしたが、生徒たちは実験や「数理モデル」の体験を通して考察し、さらに考えの交流を行うことで、学びを深めていました。

〈授業内容〉「化学で解き明かすシャーベットづくりの秘密！」

「数学で交通状況を予測しよう！」

〈授業を受けた生徒の感想〉

- ・シャーベットづくりは楽しかったし、食塩が水から熱をうばうことを今まで知らなくておどろきました。
- ・交通状況を数字化して、1分後、2分後、3分後・・・としていくと、今の交通状況だけでなく、今後の交通状況も知ることができるとわかった。ルートⅠとルートⅡを見たときに、ルートⅠの方が早く着くかと思ったけど、数理モデルを使って調べてみると、ルートⅡの方が早く着いたので驚いた。
- ・身近なものである塩化カルシウムは、今回授業で習った食塩とは逆で、水に溶けると発熱する性質があり、雪を溶かす効果があることを知りました。
- ・数字を使って交通渋滞を予測するのが難しかったけれど、大学生のみなさんが優しく教えてくださったので、とてもわかりやすかったです。



化学で解き明かすシャーベットづくりの秘密！



開校式



閉校式



数学で交通状況を予測しよう！



第5回卒業証書授与式

春の暖かな日差しの下、3月14日(金)に第5回卒業証書授与式を行い、在校生、保護者、来賓、教職員に見守られながら、9年生一人一人に学校長から卒業証書が手渡されました。在校生からの送辞では感謝の気持ちとともに、先輩からのバトンを受け継ぐ決意が述べられ、答辞では卒業生たちが曽爾小中学校での思い出を振り返りつつ、お世話になった先生や保護者への感謝、後輩に託す思いを述べました。

式の後には在校生で花道を作り、別れを惜しみながら、拍手でそれぞれの進路へと歩みだす卒業生の門出を祝いました。



卒業生入場



卒業証書授与



学校長式辞



送辞



卒業生退場



答辞



花道

前期課程修了式が行われました

3月19日(水)に前期課程修了式が行われ、学校長から6年生8名に前期課程修了証書が手渡されました。「贈る言葉」では、1～5年の児童たちが6年生に感謝の気持ちを伝えました。6年生は、これまでの思い出を振り返りながら、各学年の児童生徒に向けてメッセージを伝えました。最後に、8名それぞれが将来の夢と感謝の思いを表明して、後期課程進級に向けての決意を新たにしました。



修了証書授与



式辞



1～5年生から6年生へ贈る言葉



6年生からの贈る言葉

添上高等学校地域探究プログラム

私たちは、1年生時より曽爾村で、『曽爾の獅子舞』の後継者問題についての探究活動に取り組んできました。子どもたちが『曽爾の獅子舞』に興味をもち、将来の担い手の育成につながるようにするにはどうすれば良いのか考え、口伝で伝わる『曽爾の獅子舞』のストーリーを原作に、絵本（「そにむら ゴンちゃん!」）を制作し、読み聞かせの活動を行いました。絵本は曽爾村の方へも寄贈させていただきました。これらの活動を、2月8日(土)～9日(日)に国立オリンピック記念青少年総合センターにて実施された令和6年度全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」（ちいぶろ!）で発表しました。その結果、グループ部門において国立青少年教育振興機構特別賞を受賞しました。

石原さくらです。絵本の文章と読み聞かせを担当させていただきました。馴染みのある言葉・分かりやすい文・聞き取りやすい声・曽爾らしくをテーマに、子どもたちの『曽爾の獅子舞』への理解を深められるように意識しました。

本村愛澄です。絵本の挿し絵を担当させていただきました。可愛く・覚えやすく・描きやすく・曽爾らしくをテーマに、子どもたちに『曽爾の獅子舞』への興味を持ってもらえるような絵を意識しました。

これまで、取り組みにご協力いただいた曽爾村の皆さま、ありがとうございます。これからも曽爾村の地域課題に取り組み、尽力したいと思っています。

奈良県立添上高等学校人文探究コース3年
石原さくら 本村愛澄



写真左から石原さん、本村さん

寄贈いただいた絵本「そにむら ゴンちゃん!」は、村営図書館内の曽爾コーナーでご覧いただけます。

図書館だより

曽爾村大字長野62番地 ☎0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間

入荷予定の本

- ・「休養学」 著者：片野秀樹
- ・「パンどろぼう」
著者：ケイコ・柴田
- ・「彼岸の図書館ぼくたちの「移住」のかたち」 著者：青木海青子、青木真兵

など他にも小説や児童書を入荷いたします！

令和7年4月 開館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6 休館日	7	8	9	10	11	12
13 休館日	14	15	16	17	18	19
20 休館日	21	22	23	24	25	26
27 休館日	28	29 昭和の日 休館日	30			

3月12日(水)
おはなし会を開催
しました



「しりとりの だいすきな おおさま」新山 伊津子さん



「運動遊び」自然の家
キャラバン隊さん

曽爾の獅子舞、大阪関西万博へ

「曽爾の獅子舞」が2025年大阪関西万博の舞台で披露されることが決定しました。

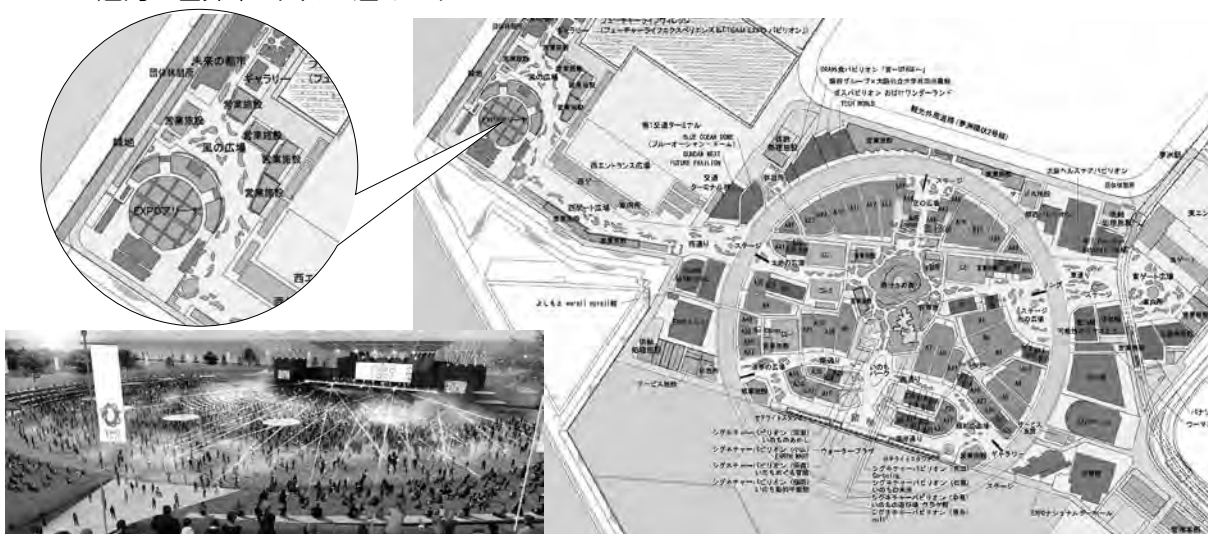
披露日時 **2025年5月29日(木)**

14:00～14:15 伊賀見奉舞会 15:00～15:15 長野奉舞会 16:30～16:45 今井奉舞会

※ 開始時間は変更の可能性があります

場 所 EXPOアリーナ「Matsuri」(屋根付き屋外ステージ)

奈良県指定無形民俗文化財にも指定されている、「曽爾の獅子舞」を万博という国際的な舞台で披露し、その魅力を世界中の人々に届けます。



[提供：2025年日本国際博覧会協会]

◎「曽爾の獅子舞」に関するお問い合わせは曽爾村教育委員会(☎94-2104)へ、万博に関するお問い合わせは、下記へお願いします。

【万博チケット窓口】

万博の入場チケット、来場日時・パビリオン予約等全般に関すること

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

大阪・関西万博 総合コンタクトセンター

電話：0570-200-066

受付時間：下記のとおり

【令和7年3月1日～4月12日】 全日の午前9時～午後5時

【令和7年4月13日～10月13日】 全日の午前9時～午後10時



森林の立木を伐採するときには、届け出が必要です

立木の伐採を行う場合は、森林法に基づき役場へ伐採の計画と造林の計画(伐採届及び伐採後の造林届出書)の提出が義務付けられており、届出内容が森林整備計画に適合しているか確認し、必要な場合には、計画変更の指導等を行います。

森林の伐採及び伐採後の造林が森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

伐採届及び伐採造林届出書の提出は、伐採を行う90日前から30日前に行う必要があります。

無届伐採が行われた場合や届け出られた計画と異なる施業が行われた場合、罰金が課せられる場合があります。



お問い合わせ 曽爾村役場 地域建設課 ☎0745-94-2105 (内線265)

また、保護者にも「休日の部活動に参加する保護者の思い」の問いに、保護者の約80%が「参加してほしい」「まあまあ参加してほしい」と回答し、「あまり参加してほしくない」「参加してほしくない」「無回答」を大きく上回りました。この結果、部活動に参加している児童生徒及びその保護者の方は、これまで通り休日の部活動を望んでいることが分かりました。



さらに、曾爾小中学校PTAが実施しました自由記述による保護者の方からのご意見・ご質問についてのアンケートからは、約50%の保護者が「子どもの中学生活の中で部活は必要と思う」「子どもは今まで通りが良いと言っている」「(指導者は)児童生徒との接し方など配慮が大変重要だ」と思います。児童生徒の様子に気がつけるのは普段から発達や特性を理解して接してくださっている先生方だと思います」などと、休日の部活動の地域移行に関して、今まで通りを望んでいて、指導者が変わることへの不安を感じておられることが分かりました。そして、残り約50%の保護者の方が、「部活動の地域移行とは、どのようなことですか」「部活動の地域移行は具体的にどのような意味ですか」「現在、実施している部活動の状況を知りたい」などと、「現在の部活動の状況や部活動の地域移行とは何か」というご質問も約半数を占めました。アンケートからは、休日の部活動の廃止を求めるご意見はございませんでした。

一方、現在部活動を指導している教員は、学校の抱える問題が複雑化・多様化している中で長時間の勤務実態が明らかになっています。教員の働き方改革の一環としての部活動の地域移行ですので、教員の負担軽減や待遇改善も重要であると考えています。

現在、曾爾小中学校ではバレーボール部、卓球部、音楽部が活動しています。休日の部活動の地域移行がスタートする令和8年度を見据えますと、曾爾村では都市部のような児童生徒が入会できるバレーボール部、卓球部、音楽部のスポーツクラブや文化クラブの団体はございませんし、クラブの運営や指導に精通した専門の指導者を見つけ出すことも困難です。また、曾爾村から都市部のスポーツクラブや文化クラブに通うとしても、その入会費や送迎は保護者の方の大きな負担となります。



従いまして、曾爾村教育委員会といたしましては、令和8年度から始まる休日の部活動の地域移行に關しまして、曾爾村教育委員会が運営主体となる曾爾地域クラブ(バレーボール部、卓球部、音楽部)の創設を目指しまして、可能な限りの教員の待遇改善を行うとともに、その指導には希望する教員や地域の方々のご協力をお願いしたいと考えています。希望する教員や地域の方々のご協力がなければ、休日の曾爾地域クラブの創設や維持ができないと考えています。

今後とも、曾爾地域クラブ創設に地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

英会話教室の様子



アルファベット
かるた



すごろく



質問タイム

5月開催日

5月13日(火)・27日(火)

募集期間

令和7年4月1日～4月25日
(上記期間以外の申し込みは受付不可)

応募・問い合わせ先

曾爾村教育委員会事務局
☎0745-94-2104

来庁での応募も受け付けております。

令和8年度から始まる休日の部活動の地域移行について (お知らせ・お願い)

令和8年度から始まる休日の部活動の地域移行に関しまして、これまでの経緯と曾爾小中学校の部活動の現状、そして曾爾村教育委員会の方向性について、「お知らせ」と「お願い」を申し上げます。

【これまでの経緯】

令和2年9月、スポーツ庁などは教員の働き方改革の一環として「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行をはかるとともに、休日の部活動を望まない教員は、休日の部活動に従事しないこととする」との方針を示しました。これを受けまして、奈良県は「令和5年度から令和7年度までを改革集中期間として、令和8年度から部活動の地域移行をスタートさせる」との方針を示しました。令和6年3月に奈良県教育委員会は、「中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」を発表し「学校と地域との連携・協業によって、部活動の地域移行に取り組む」、「希望する教員の兼職・兼業による休日の指導を認める」などの考え方を示しました。

従いまして、令和8年度から、平日の学校部活動はこれまでと変わりませんが、休日は地域クラブ活動に移行することになりました。(なお、休日に実施される大会やコンクール等につきましては、平日の学校部活動や休日の地域クラブ活動の集大成と考えられることから、学校部活動としての参加になるのか、それとも地域クラブ活動としての参加になるのかは、現時点では確定していません。)

【曾爾小中学校の部活動の現状】

曾爾小中学校では5年生から9年生まで、バレーボール部、卓球部、音楽部の3つの部が活動しています。部活動への参加は任意ですが、令和6年7月1日現在、バレーボール部7人、卓球部13人、音楽部13人と参加対象学年である5年生から9年生の全児童生徒の約80%が参加しています。今年度はバレーボール部と卓球部が県大会で1回戦を突破、音楽部は3年連続金賞とすばらしい成果を残してくれました。部活動には、チームワークや自主性・協調性を育むなどの教育的意義が認められ、児童生徒は部活動を楽しみにしています。



【曾爾村教育委員会の方向性】

曾爾村教育委員会は、休日の部活動の地域移行に関しまして、曾爾小中学校のPTA役員や教員との懇談会や説明会、また部活動に参加している児童生徒及びその保護者へのアンケート、さらにPTAが実施した保護者アンケートなどを通して、様々なご要望やご意見をいただきました。

曾爾村教育委員会が実施しました部活動に参加している児童生徒及びその保護者の方へのアンケートからは、児童生徒に「休日の部活動に参加しますか」の問いに、児童生徒の約80%が「参加したい」「まあまあ参加したい」と回答し、「あまり参加したくない」「参加したくない」を大きく上回っています。

楽しく英会話にチャレンジ

曾爾村教育委員会

曾爾村教育委員会では、子どもも大人も気軽に楽しく英会話にチャレンジしていただくために、5月から参加者を募集し「英会話教室」を開催します。

英会話教室は、英語で話すことを基本に少しでも英語に親しんでいただくことを目的にしています。初めての方も安心してご参加ください。

【開催日】 毎月第2週・第4週の火曜日

【場 所】 曾爾村地域総合センター

【対象者】 子どもは1年生以上～9年生まで
(保護者も一緒に参加できます)
大人は高校生以上～

【時 間】 子ども英会話教室 午後6時～6時45分
大人英会話教室 午後7時～7時45分
(定員10名)

【参加費】 無料

※子どもクラスの申し込み人数が多数の場合、2グループにわけて各グループ月1回開催になります。円滑な教室運営のためご理解よろしくお願いいたします。

2024年度『地区別懇談会(小場懇)』のまとめ

1. テーマ 「こころ豊かな人権尊重のまちづくりを進めよう」
～すべての人々の人権が尊重され、誰もが豊かに暮らせる地域づくり～
2. ねらい 『「性の多様性や自分らしさ」について話し合い、日常生活の中の「性」の問題について考える。そして、地区懇で話し合った内容をくらしの中に生かす行動によって、住みよい村づくりをめざす。』
3. 開催時期と話し合われた主な内容 (地区別懇談会実施報告書より)

大字	報告数	開催時期	参加者	話し合われた主な内容
山 粕	6	1月5日～ 1月13日	38	○生活の中で気になっていること ・災害時の対応 ・防犯対策について ○小場での交流・コミュニケーションの取り方について
掛	5	11月10日～ 12月8日	33	○自分らしさ ・LGBTQについて意見交換。 ○日頃不安に思っていること ・独居に対する不安 ・高齢者の運転への不安
長 野	9	10月17日～ 2月9日	66	○性の多様性について、知らなかったが故に関心がなかった。「自分ごと」としての理解を深める。 ○自分らしく生きるにはどうしたらいいのか。 ○価値観の強要はよくない。歩み寄りが大切。
小長尾	6	1月11日	40	○性の多様性について ・LGBTQとは ・日常生活の中の性の多様性 ○高齢社会への不安 ・声掛けの大切さ ・高齢者の運転への不安
今 井	5	1月13日	27	○高齢化社会への不安 ・組の役員について ・近隣住民との助けあい ○地域防災について
塩 井	3	1月15日	27	○LGBTQという表現について意見交換 ○時代の変化を受け入れ、尊重することの大切さ ・家事の分担 ・ランドセルの色を例に話し合った。
葛	5	11月2日～ 11月17日	34	○事前研修会の資料を見て、意見を出し合う。 ○LGBTQについて意見交換 ○日常生活における性の多様性について
太良路	1 3小場 合同実施	11月9日	26	○性の多様性について ・十人十色 ・個性の尊重が大切 ○カミングアウトについて
伊賀見	5	12月14日～ 12月22日	78	○性の多様性について ・LGBTQとは ・夫婦別姓について ○小場運営について ○災害時の対応について
	45報告		369	

曾爾村人権教育推進協議会

児童手当についての重要なお知らせ

●公務員を退職する方へ

公務員である児童手当受給者が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、退職日(異動日)の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村へ児童手当の支給申請を行う必要があります。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※民間企業に勤務する場合のほか、独立行政法人(特定地方独立行政法人や、統計センター、国立公文書館等の行政執行法人を含む)、国立大学法人等の、子ども・子育て拠出金の納付義務を負う団体の職員になる場合も含まれます。

●公務員になられた方へ

児童手当を受給されていた方が公務員になった場合は、受給していた市区町村に「受給事由消滅届」の提出が必要です。提出し忘れて二重で受け取っていた場合、受け取りすぎた分については返還していただくことになりますので、ご注意ください。

正しい住民登録にご協力をお願いします

住民登録は、法律により現住所に登録することになっており、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金など、さまざまな行政サービスの基礎となっています。

住所や家族構成などが変わるときは、必ず異動があつてから14日以内に手続きを済ませましょう。原則として、届出は本人又は世帯主に限ります。(それ以外の方は委任状が必要です。)

※届出人の本人確認をしておりますので、身分確認資料(個人番号カード・運転免許証・パスポート等)をお持ちください。通知カードはお使いいただけません。

※以下のものの住所変更もしますので、手続きの際にお持ちください。

(全員)「マイナンバーカード(個人番号カード)」

(該当する方) 国民健康保険証・介護保険証・医療受給者証・後期高齢者保険証、国民年金(第1号保険者のうちマイナンバーを年金事務所に登録されていない方) など

■ 転入届

曽爾村に住みはじめた日から14日以内に、前住所地で交付された「転出証明書」を添えて転入届を提出してください。転入されるご家族に小・中学生がいる場合は、在学証明書をお持ちいただき転校の手続きをしていただきます。

※マイナンバーカードで転出手続きをされた方は、「転出証明書」は発行されませんので、必ずマイナンバーカードをお持ちください。また、カード内の情報を更新するため暗証番号が必要となります。事前に確認をお願いします。

■ 転出届

他の市区町村へ転出されるときは、転出される前に転出届をしていただきます。「転出証明書」を発行しますので、転入届時に提出していただきます。

郵便による転出手続も可能です。詳しくは役場住民生活課にお問い合わせください。

■ 転居届

曽爾村内で住所が変わったときは、引越しが済んでから14日以内に転居届をしていただきます。

現住所で住民登録をしていない方、住民登録が抹消されたままの方などは速やかに住民登録の届出を行ってください。

住民実態調査を実施!

曽爾村では、住民基本台帳を正確に記録するため、住民登録の実態調査を実施しています。住民登録の内容について、役場職員が直接ご自宅に伺ってお尋ねする場合がありますのでご協力をお願いします。訪問する職員は「曽爾村職員証」と「住民実態調査員証」を常時携帯しています。不審な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いします。

回収日 **5月10日(土)** ※前日の9日(金)に収集場所に出してください。

集積場所 不燃物収集場所(かん・びんと同じ)

品目 蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

出し方 収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らないものはひもで縛るなどして出してください。ボタン電池はテープで絶縁して出してください。割れていない蛍光灯は紙などでくるんで出してください。

その他 業者の方は、自己責任により適切に処理してください。自動車のバッテリーは回収出来ません。



令和7年度 一般家庭からでる不燃物の収集について

環境美化のため、収集日の前日に出してください。

品 目	収 集 日		き ま り 事
☆かん・びん ☆粗大金属 ☆電化製品 ☆電気毛布・電気カーペット ※(家電4品目を除く)	毎月21日		○かん・びんは必ず中をすすいでから指定の袋に入れてください。 ○びんの収集袋に陶器類は入れないでください。 ○タイヤ等のゴム類は必ず外して出してください。 ○エンジン部分等のオイル類は必ず抜き取ってください。 ○粗大金属の収集対象は金属部分のみです。
☆陶器・板ガラス ☆蛍光灯・電池・水銀体温計	令和7年	5月10日(土) 8月 9日(土) 12月13日(土)	○陶器・板ガラス・割れた蛍光灯は、破れにくい袋に入れてください。 ○各品目ごとに分けて袋に入れて出して下さい。 ○割れていない蛍光灯は、紙などでくるんで出してください。

◎収集時間は収集量により一定ではありませんので、必ず各収集日の前日に出してください。

◎周辺地域への迷惑、また分別作業の妨げになりますので、きまり事は必ず守ってください。

◎きまり事を守っていないものについては、収集しません。

●近頃、分別されていないまたは、収集できないものが収集場所に出されていることがあります。適切に分別を行ってください。

◎詳しい分別方法・収集場所等については、「ごみの分別(出し方)について」をご覧ください。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、虐待したり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。

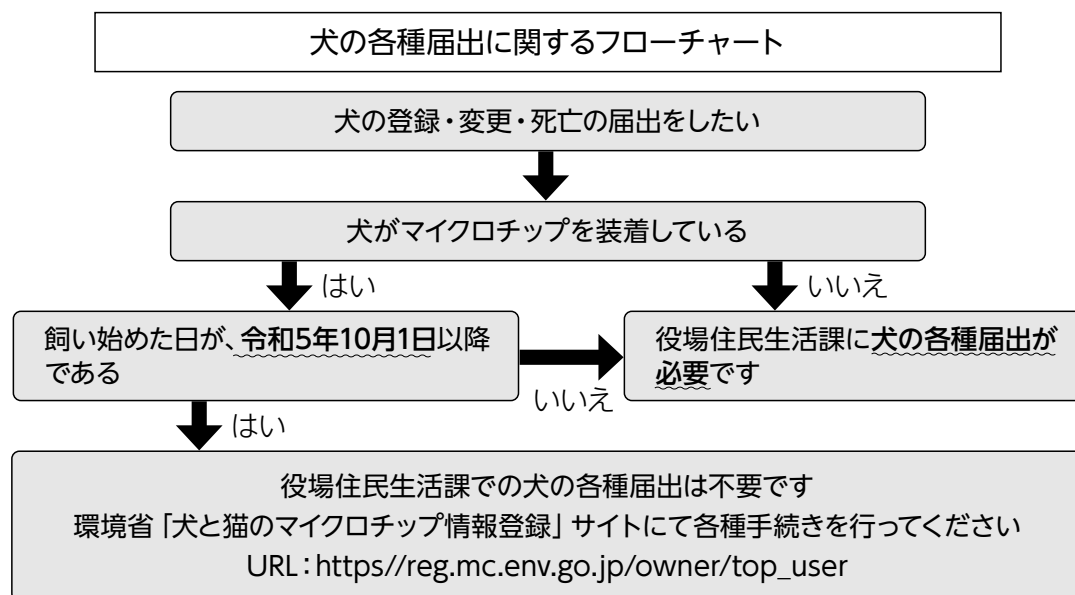
☆犬はつないで飼いましょう。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

☆犬の登録は、1匹ごとになります。新しく犬を飼われたり譲り受けたりした場合は、「犬の各種届出に関するフローチャート」を確認して登録手続きを行ってください。

☆犬が死亡したり、飼い主が変わったりした場合でも届出が必要になります。

☆転入された方で、他市町村にて登録した犬を飼われている場合は、登録変更の手続きが必要になります。



○各種届出手数料

	登録届	変更届	死亡届
役場窓口	3,000円	無料	無料
マイクロチップ オンライン申請※1	300円	300円※2	無料
マイクロチップ 郵送申請※1	1,000円	1,000円※2	無料

※1：マイクロチップの各種届出手数料は、環境省の指定登録機関への納付となります。

※2：所有者が変更となる場合の手数料です。その他の変更は無料です。

令和7年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時 間	実 施 場 所
5月9日(金)	9:00～ 9:45	曽爾ふれあいセンター前
	10:00～10:45	曽爾村役場前
	11:00～11:45	旧下曽爾小学校体育館駐車場

○犬の登録をされている方には、通知「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中旬に郵送にてお送りします。当日は必ず「通知」と集合注射料金3,400円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

○犬の登録をされている方で通知が届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

お問い合わせ先 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続について、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳または年金証書）をご用意ください。
ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」
（月曜日～金曜日（平日）8:30～17:15）
または桜井年金事務所へ電話（0744-42-0033）・来訪時にお申し込みください。

国民年金の加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

- ・第1号被保険者 20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続は、ご自身で曾爾村役場住民生活課または桜井年金事務所で行ってください。
- ・第2号被保険者 70歳未満の会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続は、勤務先が行います。
- ・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（年収が130万円未満であり、かつ配偶者の年収の2分の1未満の方）です。加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続が必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

「遺言の日」記念無料法律相談

遺言、相続に関する無料法律相談です。お気軽にご相談ください。

【事前予約必要】

日 程 令和7年4月15日（火） 午前10時～12時・午後1時～3時
場 所 奈良弁護士会（奈良市中筋町22番地の1）
相談時間 1人30分間 先着16名
相談内容 相続遺言に関することに限ります。
予約受付 4月1日（火）～4月14日（月）まで。
電話予約（奈良弁護士会 ☎0742-22-2035）で先着順。
受付時間：平日午前9時30分～午後5時



「憲法週間」記念無料法律相談

「憲法週間」記念行事として無料法律相談を実施します。お気軽にご相談ください。

【事前予約必要】

日 程 令和7年5月14日（水） 午前9時30分～12時・午後1時～3時30分
場 所 次の2ヶ所で実施します
・奈良弁護士会（奈良市中筋町22番地の1） 相談時間1人30分間 先着20名
・経済会館（大和高田市大中106-2） 相談時間1人30分間 先着10名
予約受付 4月1日（火）～4月30日（水）まで。
電話予約（奈良弁護士会 ☎0742-22-2035）で先着順。
受付時間：平日午前9時30分～午後5時

「曽爾村ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました

近年、世界各地では地球温暖化が要因とされている異常気象による大規模な災害が多発しており、国際的に地球温暖化対策の取組が進められています。

国では、令和2年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しています。

曽爾村においても、豊かな景観・自然環境を未来につないでいくために、村民や事業者の皆さんと地球温暖化対策を推進し、2050年における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする「曽爾村ゼロカーボンシティ宣言」を令和7年3月5日に表明しました。

お問い合わせ

曽爾村役場 住民生活課

☎0745-94-2102



曽爾村ゼロカーボンシティ宣言



わたしたちの曽爾村は、「曽爾高原」や「屏風岩、兜岳および鏡岳」を代表とする室生赤目青山国定公園に指定された美しい景観・自然環境に恵まれ、今日までその恩恵を享受しながら発展してきました。

近年、世界各地では地球温暖化に起因するとみられる異常気象により、大規模な災害が多発しています。わたしたちが暮らす日本においても、猛暑や集中豪雨、台風の大規模などの災害による甚大な被害が発生し、人々の生活や経済活動、生態系に大きな影響を与えています。

これは、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスによる地球温暖化の進行が原因とされており、今後も様々なリスクが高まり、わたしたちの暮らしにさらなる被害を及ぼすことが懸念されています。

曽爾村には、この美しい景観・自然環境を守り、将来の曽爾村を安心・安全に暮らし続けることができる村として、未来の子どもたちに引き継いでいくため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められます。

こうした取り組みには、村民、事業者の参画は不可欠であり、村民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の実現に貢献するため、2050年までに村内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指し、主体的に取り組むことを宣言します。

令和 7年 3月 5日



曽爾村長

是田 天教

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

※すべて予約が必要です

種 類	日 時	主催する部会	備考
目 の 健 康 相 談	4月8日(火) 午後2時～3時	奈良県眼科医会	
精 神 科 に 関 す る 健 康 相 談	4月15日(火) 午後1時～2時	奈良県医師会精神々経科部会	予約受付締切 4月8日(火)
整 形 外 科 に 関 す る 健 康 相 談	4月17日(木) 午後2時～3時	奈良県医師会整形外科部会	予約受付締切 4月16日(水)
内 科 疾 患 に 関 す る 健 康 相 談	4月28日(月) 午後2時～3時	奈良県医師会内科部会	予約受付締切 4月25日(金)

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

ローカル10000プロジェクト募集中！

ローカル10000プロジェクトとは？

総務省で、地域の資源と資金を利用して雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる「ローカル10000プロジェクト」を推進しています。

このローカル10000プロジェクトを活用し、地域金融機関等から融資を受けて地域活性化に寄与する事業に新たに取り組む民間事業者を募集し、事業化段階で必要となる初期投資費用について助成を行います。



○対象者

- ・国が定める地域経済柔軟創造事業交付金交付要綱に基づく地域経済循環創造事業交付金の交付対象となる事業を実施する民間事業者であること。
- ・村内に店舗、工場、事業所等を有し、または設けようとする事
- ・曽爾村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でないこと
- ・村税等の滞納がないこと

○補助金額

- ・融資額が補助金額と同額以上1.5倍未満の場合は上限2,500万円
- ・融資額が補助金額の1.5倍以上2倍未満の場合は上限3,500万円
- ・融資額が補助金額の2倍以上の場合は上限5,000万円

詳しくは、曽爾村公式ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116

曽爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曽爾村の区域内において起業の創出や起業家及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する創業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	補助内容
・20歳以上60歳未満の者で曽爾村の住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記している法人。 ・補助金交付後5年以上事業継続できる者（法人含む）。 ・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識が身についたと認められた者。 ・村税等の滞納がない者。	・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1（1件あたり上限100万円） ・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の用途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116

発行日: 2025年4月1日

NEWS LETTER

『学び舎 大地』からのお便り

民泊に使用する古民家を探しています

いつもお世話になり、ありがとうございます。起業型地域おこし協力隊2期生の福永です。
現在、『学び舎 大地』の屋号で活動しており、耕作放棄地を活用した、お米や野菜作りができる農家民泊の運営開始(今年の10月にプレオープン予定)に向けて準備を進めています。古民家をお貸し頂けると大変ありがたいです。

やりたいこと 【かまど炊き体験ができる1日1組様限定の農家民泊】

私自身、初めてかまどでご飯を炊いて食べた時、薪のはぜる音や湯気の立つ様子、そしてご飯の甘い香り、そんな体験にとっても感動しました。

その感動の体験ができる1日1組様限定の農家民泊を開業したいと考えています。

長い時間、繋がれてきた古民家を大切に活用させて頂き、ここでしかできない特別な体験を訪れる方にして頂き、人と人との心が繋がる場を創りたいと思っています。



自己紹介

2024年4月に滋賀県から家族4人で移住してきました。

現在、山粕に住んでおり、山粕と掛に田畑をお借りしています。



希望する物件

【エリア】
村内全域

【物件詳細】
かまど付き古民家

(かまどがない場合は、かまどの設置をご承頂けること。設置させて頂く場合、費用はこちらで負担させていただきます。)

【契約】
最初は賃貸を希望

民泊プランイメージ

【1日目】
14:00 チェックイン
15:00 収穫体験
17:30 かまど炊き体験
18:30 夕食

【2日目】
08:00 かまど炊き体験
09:00 朝食
10:30 チェックアウト
(ご希望があれば、野菜セットお持ち帰り)

お問い合わせ先

学び舎 大地
福永 裕揮(ふくなが ひろき)
☎090-8388-6131
曾爾村役場 企画課
☎0745-94-2116



私達(学び舎 大地)の想い

普段、自然との触れ合いが少ない子ども達やご家族に、自然や農的暮らしの素晴らしさを伝える場(学び舎)を創ってゆきたいと考えております。



そにのわマルシェのお知らせ

今月出店の「ひだまりカフェ ON & OFF」さんは、大淀町の古民家を改装したヴィーガンカフェです。
普段の営業は予約のみだそうですので、曽爾村でお店の味を楽しめる貴重な機会です。どうぞお楽しみに！

また、葛の「カフェねころん」さんが、7の付く日にコーヒーを淹れに来てくれますよ〜◎

お仕事や家事の合間に、ちょっと一息つきに、ぜひお越しくださいね♪

【日時】

令和7年4月30日（水）

10:00～16:00

【開催場所】

そにのわの台所 katte（曽爾村役場前）

ねころんコーヒースタンド

4/7（月）

4/17（木）

4/28日（月） ← 27日（日）振替分

9:00～14:00（予定）

【フードメニュー】

■ひだまりカフェ ON & OFF■

カラフルヴィーガン弁当（各1,300円）

- ・梅しそ長芋カツ弁当
- ・くるまふカツ弁当
- ・さつまいもコロケ弁当

上記のメニューより、好きなお弁当をお選びいただけます。

全て無農薬の食材を使用し、砂糖・卵・乳製品・動物性不使用で調味料までこだわっています！

お米は必ず土鍋で炊いています。味だけでなく見ても楽しんでいただけるカラフルお弁当です!!

■むらのパン もりたに■

カンバーニュ

ホール（¥1,400）／ハーフ（¥700）

素材にこだわり、乳酸菌と酵母の力でじっくり発酵させてから自作の薪窯で焼き上げた、

毎日食べても飽きないパンです。

※当日は売り切れの場合がございますので、事前に下記よりご予約いただくのがおすすめです。

【同時開催】 ふらっとカフェ～村の健康相談室～ 14:00～15:00

保健福祉課 0745-94-2103

<ご予約・お問い合わせ>

そにのわの台所 katte：0745-88-9824 Instagram：@soninowa.kitchen_katte

そにのわの台所公式LINE友だち募集中！フードの予約や各種お問い合わせも簡単にできます⇒



駐在所だより

2025年
4月号

春の全国交通安全運動の実施

<春の交通安全県民運動>

期間：4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日：4月10日(木)

<スローガン>

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～



<運動重点>

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

奈良県警察安全・安心アプリ「ナボリス」を活用してください

令和6年3月1日から、スマートフォン用アプリ「奈良県警察安全・安心アプリ『ナボリス』」を運用しています。「ナボリス」には、防犯ブザー機能、ちかん対策機能があり、画面と音で犯人を撃退できます。使用すると、メールアドレス登録した相手に位置情報付きのメールが送信されます。



若年層の性暴力被害予防対策の推進

政府は就職・進学に伴って生活環境が大きく変わり、若年層が被害に遭うリスクの高まる4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」と定めています。「性暴力」とは「同意のない性的な行為のこと」で、弱い立場に置かれたこどもや若者が被害に遭う事案が後を絶ちません。

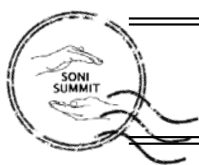
若年層にとって重要なことは、性的暴力被害に関する正しい知識を得て、自ら被害を防ぐことや、もし被害に遭ってしまったとしても専門機関に相談するなど支援を受ける方法を学ぶことです。

警察としても、10代から20代の若年層を狙った痴漢や盗撮被害、SNSを利用した性犯罪被害、デートDV、レイプドラッグ、リベンジポルノ等の若年層に関わる全ての性犯罪被害に関しての被害防止を図るのはもちろんのこと、教育委員会や学校等の関係機関、企業等とも連携の上、積極的な広報啓発活動をお願いします。

駐在所からひと言！！

最近、村内で訪問販売による迷惑的行為が多く見られます。必要のない勧誘は受けず、はっきりと断りましょう。

特殊詐欺の被害防止、交通事故防止につとめましょう。



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.24

 2025
0401
(Tue.)

曽爾村に新しく移住された方を紹介します！

近畿圏内を中心に移住先の地域を探されたなか、たまたま出会った曽爾村の物件に一目惚れし、それ以降何度も曽爾村に通いつづけ、念願の曽爾村移住を実現された方をご紹介します。

移住したての時期は、慣れないことばかりで不安がつきもの。村内でお見かけされたら是非お声をかけていただき、村に馴染んでいただくためのサポートをいただければ幸いです。

◆ 石田さん ◆

【移住前の居住地】大阪府 【移住時期】2024年12月（夫婦で移住）

◇移住のきっかけ◇

3年くらい前から、野菜や果物などを作りながら土に触れる暮らしをたく、夫婦で移住地を探していたところ、ほぼ理想とぴったりの物件を曽爾村で発見したことが曽爾村移住のきっかけです。

◇曽爾村では何をしているの？◇

果樹の剪定、春に向けた畑の準備、鉢植えで育てている果樹の配置場所及び鹿・猪対策用の柵の構想をしています。あと、冬に移住したので厳しい寒さとも戦ってました（笑）



◇これから曽爾村でしたいこと◇

「植物・果樹を育てる（自然農・菌ちゃん農法）」「曽爾村の歴史を学ぶ」

「曽爾村の山や木々に詳しくなる」「バスケサークル主催」など、色々やっていきたいです！

※個人情報保護の観点から、氏名および移住先の大字表記を割愛させていただいております。

これからも不定期に、移住者の方の近況をご紹介させていただく予定ですので、近況を掲載されたい移住者（曽爾村に移住されて5年以内）の方は、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください！

起業型地域おこし協力隊の審査会が開催されました

曽爾村では、2年前より起業型の地域おこし協力隊制度を取り入れており、SONI SUMMITでは年間を通して協力隊の伴走支援を実施しています。そして、自分のやりたい事業に専念する起業型だからこそ、年に1度審査会があり、次年度も活動して良いかどうか判断がなされます。

今年度も、起業型制度のパイオニアである岡山西栗倉村の専門家にも審査に加わっていただき、3/7（金）に審査会が開催されました。

今回は協力隊のみなさんの1年間の頑張りが評価され、無事にそれぞれの方が審査に合格されて、次年度も協力隊を継続することとなりました。これから各々の事業がさらに花開いていくのか、大変楽しみです。



福永裕揮さん



脇田大輔さん

■お問い合わせ■一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター

[電話] 080-7208-4518 [メール] soni.summit.official@gmail.com

HPはこちら





そののわ便り



「そののわ便り」では、曽爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曽爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】 曽爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

「出張マルシェを開催しました」

各大字を巡回して野菜や加工品・フードの買い物や交流を楽しんでもらう「出張そののわマルシェ」を2月19日に実施しました。今回は、曽爾村の生産者組合「曽爾Food〜風土〜」がフードメニューを企画。「蒸し鶏とたっぷり野菜のジンジャーソース丼」「豚汁」、「アメリカンワッフル」のほか、山粕に薪窯パン屋を開業された「むらのパン もりたに」のカンパーニュ、「oyatsu somaya」やふじつあやのさんのお菓子など、バラエティ豊かなラインナップとなりました。

今回はkatteでの開催に加え2班に分かれて各集落の公民館や集会所を回り、準備から片付けまで曽爾Foodの皆さんと協力して取り組みました。

雪が降る寒い一日でしたが、近所の方同士で誘い合って来てくれる方もいっしょやり、賑やかなイベントになりました。今後も村民集いの場となるよう、出張そののわマルシェを続けていきたいと考えています。



ケアハウス



伊賀見 (集会所)



葛 (ゆめの里かずら)



今井 (katte)



診療所



太良路 (公民館)

「視察受け入れ」

3月7日 和歌山県紀美野町農業士会 (17名) ・3月18日 岡山県赤磐市役所 (2名)

視察内容：公社立ち上げの経緯、農地保全・後継者育成などの公社事業内容について

第4弾!

村内ガイド勉強会開催のお知らせ

「現地ガイドだからこそ案内できる!」をテーマとした曽爾村独自のガイドマニュアルの作成第4弾開催! いよいよ実際にガイドをしながら八辻城跡を案内する実地演習です。これからガイドになろうか検討している方、ガイド経験のある方など、どなたでも大歓迎! こんな風にガイドをしたら楽しいなど、みなさまのご意見を聞きながら演習します。

第4回テーマ: 「八辻城跡」実地演習について

日程 令和7年4月17日 (木) 午後1時00分～4時00分くらいまで ※天候により延期または中止の
集合場所 曽爾村地域総合センター (奈良県宇陀郡曽爾村長野62) 場合がございます。

※軽めの登山となりますので動きやすい服装と靴でご参加ください。
また、蜂などの虫対策として黒い服装はお控えください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 そののわGLOCAL

☎0745-94-2022

受付時間: 午前9時～午後5時 (土日祝日 除く)



令和7年度パートタイム会計年度任用職員再募集

曽爾村教育委員会では、次の2職種のパートタイム会計年度任用職員を引き続き募集します。

番号	職 種 職務内容	年 齢	賃 金	就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格	備 考
1	学童保育補助員 パート労働者 小学1年から6年 までの放課後児童 の保育と指導	不問	時給 1,150円	曽爾村長野 地域総合センター	①通常 13:15～17:15 ②学校長期休暇中 9:00～16:00	雇用 労災 共済	普通自動車 免許	経験者優遇 教員免許、保 育士免許 あれば尚良し
2	保育士 パート労働者 0歳児から5歳児 までの保育業務	不問	時給 1,441円	曽爾村長野 曽爾保育園	8:30～17:00 早出遅出出勤あり	雇用 労災 共済	普通自動車 免許 保育士免許	経験者優遇

てんいち先生



※2業種共通要件

- ・採用期間 1 学童保育補助員
令和7年6月1日～令和8年3月31日
※成績良好年度更新あり
- 2 保育士
令和7年4月1日～令和8年3月31日
※成績良好年度更新あり

- ・採用人数 1名
- ・休 日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
- ・交 通 費 通勤距離に応じて支給
- ・各種手当 年2回賞与

申込方法、提出書類

- 申込締切 なし(随時受付)
- 提出書類 履歴書、免許証の写し(書類は返還いたしません)

選考方法

- 書類選考及び面接(面接期日は追って連絡します)

お問い合わせ 曽爾村教育委員会事務局 職員採用係

☎0745-94-2104 FAX0745-96-2406



人事異動を行いました(4月1日付)

※太字下線が異動職員、(新)は新規採用職員、(会)は会計年度任用職員、(再)は再任用職員

●選任

副村長	土肥 和久
-----	-------

所属	職級	次長・局長・課長・主幹	課長補佐	課 員
議会事務局		局長：細谷 忠弘		
総務課 ☎94-2101		課長：間井谷 和彦	吉田 雅典	石之 仁 田合 勇貴 山脇貴久子 西村 恵(新) 坂井 善治(技能労務職員)
出納室		会計管理者：中川 洋		香束 有人
企画課 ☎94-2116		課長：森澤 英之 主幹： <u>大手 寿志</u>		高岡 徹 平井 俊行 木治 靖英 植田 侑那 政木 瞭汰
住民生活課 ☎94-2102		課長：小西 利明	磯野 千章	中西 実 河合 元紀 森川 幸恵 西森 一貴 八谷 未咲(新) 辻 希望
保健福祉課 ☎94-2103		課長：磯野 耕一	椿根 純子	小峯 宜子 葛原 由恵 香束 歩 中西 侑哉
地域建設課 ☎94-2105		課長：上田 吉宣	谷口 勝昭 杉藤 宏信	山本晋太郎 世利 清美 岡本 大樹 林 兄 木治 陽亮 吉山 盛弥(新)
教育委員会 ☎94-2104 曾爾ふれあいセンター ☎94-2731		次長： <u>細谷 苗織</u>	平畠 一史 東口 直子	メネフィー リサ 椿井雄一郎 平 夏苗 奥西奈央美(会)
保育園 ☎94-2301			園長： <u>岡田 正恵</u>	桐坂 可純 納村 拓也 河田 美穂 大向 美優 枘田 京子(会) 田中 未央(会)
診療所 ☎94-2212		所 長： <u>服部 貴憲(医師)</u> (新) 事務長：磯野 耕一(兼務)		鈴木 邦予 椿根 知子 井上 一美(再) 萩原 悦美(会) 黒岩 昌子(会) 大向 珠美(会)
老人福祉センター ☎96-2133		所長：磯野 耕一(兼務)		

●出向	曾爾村農林業公社 ☎96-2112	高松 和弘 (課長補佐)
-----	-------------------	--------------

●派遣	東宇陀環境衛生組合 ☎92-2444	瀬山大二郎
-----	--------------------	-------

桜井宇陀広域連合 ☎0744-47-7077	井本 貴久
------------------------	-------

山粕	159(±0)	91(±0)
掛	100(±0)	54(±0)
長野	156(-1)	79(±0)
小長尾	105(±0)	42(±0)
今井	169(-1)	82(±0)
塩井	79(±0)	43(±0)
葛	106(+2)	46(+1)
太良路	99(±0)	54(±0)
伊賀見	291(-2)	150(-1)

高齢者クラブ活動
(全て 13:30～)

手芸	月1回	水
陶芸	第4	水
踊	第2・第4	月
舞	第1・第3	水

一般利用団体活動
(10:00～)

おのれしょうご	第3	水
己書辛座	第1・第3	金
フラダンス		

連絡先
曾爾村老人福祉センター
TEL 0745-96-2133

・発行 曾爾村役場
・編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066
・印刷
株式会社 伊和新聞社
・広報曾爾題字
故 清水公照
第207世 第208世
東大寺別当

ほけん事業予定表(4月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康 ウォーキング	4月10日(木)	13:00～	どなたでもOK	○集合場所：曾爾村役場 ○行き先：屏風岩公苑 ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装で ご参加ください。 ※雨天の場合は中止です。
保健推進員会	4月15日(火)	19:30 ～20:30	保健推進員	○場所：振興センター ○内容：認知症サポーター 養成講座
のびのび広場	4月23日(水)	10:00 ～11:00	保育園未入园児と 保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：自己紹介、諸連絡など
食育推進 協議会総会	4月24日(木)	13:30 ～15:00	食育推進員	○場所：振興センター ○内容：令和7年度総会

カラオケ設備 ご利用のご案内

老人福祉センターでカラオケできます!



★利用料金 / 1回 500円
(2名以上のグループでご利用ください)

★利用可能時間 / 9:30～17:00
※土日祝日はご利用いただけません。

利用についてのお問い合わせは

老人福祉センター(☎96-2133)へ
お気軽にお電話ください。

謹んでお悔やみ申し上げます

2月22日 大字今井
田合 タズ子 さん(84歳)

2月23日 大字伊賀見
田尻 ミスズ さん(94歳)

2月25日 大字長野
尾田 淳司 さん(91歳)

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。